

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
フランスベッドホールディングス株式会社
代表取締役社長 池 田 茂

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日(火曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ14階 クレセントルーム
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第10期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.francebed-hd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 企業集団の概要

当社を株式会社とするフランスベッドホールディングスグループは、「創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指す」を経営理念に掲げ、メディカルサービス事業とインテリア健康事業を中核とするグループ運営を行い、グループ総体としての経営資源の最適配分などを通じて、グループ全体の総合力を強化することにより企業価値の向上に努めております。

##### ② 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景とする内需に支えられ、緩やかな回復基調にあったものの、円高、デフレの長期化に伴う経済への影響や新興国経済の減速などにより足踏み状態が続きました。一方、年末に発足した新政権による経済政策への期待感から、株価の回復や円高の是正が進むなど明るい兆しも見え始めてまいりました。

このような経済環境のなかにあつて、当社グループでは、成長を続けるメディカルサービス事業に経営資源を投下し、更なる収益の拡大を図りました。また、インテリア健康事業においては、高機能・高付加価値商品の販売に注力し、収益力の強化を図りました。そして、中・長期的に、グループ全体の持続的成長と企業価値の最大化を実現していくために、今後の高齢社会におけるシルバービジネスの拡大を図るべく、引き続きメディカルサービス事業とインテリア健康事業の融合を推し進めてまいりました。特に、アクティブシニアの方々を対象とした新ブランド「リハテック」商品につきましては、両事業の商品開発力を活かして製品化するとともに、両事業が保有する販路も活用しながら、市場への浸透を図ってまいりました。

これらの結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は508億1千5百万円（前期比2.0%増）、営業利益は20億4千3百万円（前期比25.6%増）、経常利益は20億1千8百万円（前期比26.6%増）となりました。また、当社及び当社の連結子会社の一部は、現行の退職給付制度の一部について、平成25年4月から確定拠出年金制度に変更することといたしました。これにより、

平成26年3月期以降、退職給付債務の減少による年金費用の削減等が見込まれる一方で、退職給付債務の減少に応じて未認識数理計算上の差異を一括償却するため、当連結会計年度において退職給付制度改定損として3億3千6百万円を特別損失に計上いたしました。これらにより、当期純利益は、11億3千万円（前期比139.5%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況は次のとおりであります。

### メディカルサービス事業

メディカルサービス事業においては、介護保険の給付額が増加している福祉用具貸与事業に対して、営業拠点を2箇所新設し、レンタルを中心とした売上高の拡大を図りました。また、当連結会計年度は新商品として、家庭用高級ベッド分野と医療・介護用ベッド分野で培った技術と経験を活かし、優れた体圧分散性と安定した寝心地を実現する床ずれ防止用のエアマットレス「ゆめりら」や、一般家庭用ベッドのシングルサイズ幅と同じ970ミリメートル幅のマットレスを採用し、利用者の方がゆったりと過ごせる電動介護ベッド「FBN-PJ97SU」を市場に投入し、売上高の拡大を図りました。さらに、「リハテック」ブランド商品などにつきましては、介護支援専門員や代理店を対象とした研修会や商品説明会を開催するとともに、テレビコマーシャルの放映により、顧客数の拡大とブランドイメージの向上に努めてまいりました。

軽度者の方の介護予防サービスに特化した運動特化型短時間制デイサービスセンターとして平成22年2月から展開を図っております介護予防通所介護施設「悠悠いきいき倶楽部」は、当連結会計年度は10箇所（直営店1箇所、フランチャイズ店9箇所）を新規にオープンし、当連結会計年度末の施設数は20箇所となりました。

設備投資が増加傾向にある福祉施設等に対しましては、ベッド上での起き上がりや離床などの動きを感知して通知することにより、看護師や介護職員などの負担軽減を図る新商品「見守りケアシステムM-1」の販売を開始するとともに、営業員の研修による戦力化などに努めてまいりました。

以上の結果、メディカルサービス事業の売上高は281億9千7百万円（前期比4.3%増）、営業利益は17億9千7百万円（前期比10.4%増）となりました。

### インテリア健康事業

インテリア健康事業においては、日本人のライフスタイルの変化や少子高齢化の進展により、今後も家具市場の量的な拡大は見込めない状況にあります。

このような状況のなかにあっても、自らのライフスタイルにこだわりをもった消費者にあっては、家具・インテリアに対する関心は確実に高まっており、高機能・高付加価値商品への潜在的な需要は十分に存在するものと推察されます。このような消費者意識を踏まえ、当事業では、家庭用高級ベッドのデザイン性と医療・介護用ベッドの機能性を融合させた、アクティブシニア向けの高品質な電動リクライニングベッド「グランマックス」シリーズや、世界有数のベッドブランド「スランパーランド」シリーズなどの継続的な販売促進に努めるとともに、新たな機能を付加した「ニューライフトリートメントマットレス」やマットレス自体がリクライニングする「ルーパームーブ」を市場に投入するなど、新たな需要の喚起に取り組んでまいりました。

また、従前から取引のある家具専門店へは、「電動アシスト三輪自転車」やハンドル型電動車いす「S141」などの「リハテック」ブランド商品の試乗展示会の開催を引き続き促進するとともに、当連結会計年度は、新たな提案として、高齢者向け商品の売り場である「悠悠プラチナコーナー」の設置を働きかけてまいりました。この「悠悠プラチナコーナー」は、家具専門店で専用の売り場を設けていただき、「リハテック」ブランド商品や杖、歩行器など的高齢者の生活を支援するための商品を展示、販売していただくものです。家具専門店の地元での知名度と信用、立地状況を活用した提案であり、売り場づくりや商品知識、接客方法等はフランスベッド株式会社が研修を通じて支援させていただいております。今後は更に異業種にも範囲を広げて設置を働きかけてまいりますとともに、同コーナー向け商品の開発、投入を積極的に行い、本格的な高齢社会の到来に向けて、高齢者向け商品の拡販に努めてまいります。

以上の結果、インテリア健康事業の売上高は188億4千8百万円（前期比1.2%減）、営業利益は1億8千6百万円（前期は営業損失4千7百万円）となりました。

なお、平成24年7月11日に発生した火災により東京ベッド株式会社千葉工場の製造棟と倉庫を焼失いたしました。フランスベッド株式会社の設備等を利用して事業を縮小しつつも再開いたしております。

## その他

日用品雑貨販売事業においては、取扱商品の見直しや店舗のスクラップ&ビルドを継続的に行い、収益の改善を図るとともに、当連結会計年度は新たな試みとして、中高年の女性をターゲットとした店舗を開設いたしました。

また、戸別訪問販売事業においては、高齢者向け商品の販売強化や異業種法人との新規取引を開始することにより、売上高の確保に努めてまいりました。

以上の結果、その他の売上高は37億7千万円（前期比2.3%増）、営業利益は2千7百万円（前期比150.9%増）となりました。

企業集団の連結業績の状況と各セグメントの事業の概要と主要な会社  
当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                           | 報告セグメント       |             |        | そ の 他 | 合計     | 調 整 額 | 連 結<br>損益計算書<br>計 上 額 |
|---------------------------|---------------|-------------|--------|-------|--------|-------|-----------------------|
|                           | メディカル<br>サービス | インテリア<br>健康 | 計      |       |        |       |                       |
| 売 上 高<br>外部顧客への<br>売 上 高  | 28,197        | 18,848      | 47,045 | 3,770 | 50,815 | —     | 50,815                |
| セグメント間の<br>内部売上高<br>又は振替高 | 1             | 489         | 491    | 97    | 588    | △588  | —                     |
| 計                         | 28,198        | 19,337      | 47,536 | 3,867 | 51,404 | △588  | 50,815                |
| セグメント利益                   | 1,797         | 186         | 1,984  | 27    | 2,011  | 31    | 2,043                 |

各セグメントの事業の概要と主要な会社

| セグメントの名称  | 事 業 の 概 要                                        | 主 要 な 会 社                                                                                                  |
|-----------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メディカルサービス | 医療・介護用ベッド、福祉用具の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売、病院・ホテル等のリネンサプライ | フランスベッド株式会社<br>株式会社社翼<br>江蘇芙蘭舒床有限公司                                                                        |
| インテリア健康   | ベッド、家具類、寝装品等の製造、仕入及び卸売                           | フランスベッド株式会社<br>東京ベッド株式会社<br>フランスベッドファニチャー株式会社<br>France bed International(Thailand)Co., Ltd.<br>江蘇芙蘭舒床有限公司 |
| そ の 他     | 戸別訪問販売、日用品雑貨販売、展示会場設営及び不動産賃貸等                    | フランスベッド株式会社<br>フランスベッド販売株式会社<br>株式会社エフビー友の会                                                                |

- (注) 1. 株式会社エフビー友の会は、子会社フランスベッド販売株式会社の子会社で同社が販売する商品の前払式特定取引契約による友の会会員を募集し、当該会員に対する商品の販売斡旋を行っております。
2. 非連結子会社名：株式会社社翼、江蘇芙蘭舒床有限公司  
株式会社社翼及び江蘇芙蘭舒床有限公司は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## (2) 対処すべき課題

今後の日本は、人口減少と少子高齢化が急速に進んでまいります。こうした社会構造の変化は、企業活動にも大きな影響を及ぼすものであり、メディカルサービス事業においては、増加していく介護ニーズを取り込み、主力の福祉用具貸与事業を成長させ続けていくことが経営上の最重要課題です。一方で、同分野は、数少ない、内需の成長分野であることから、異業種の参入など、企業間の競争がますます激しくなっていくことが予想されます。そのような経営環境の中で、当社グループは、お客様のニーズに合った、他社に真似のできない新商品・新サービスを開発して市場に投入するとともに、営業所やサービスセンターなどの事業拠点を整備拡充することで、市場のシェアを高め、事業基盤を一層強固なものにしてまいります。

また、インテリア健康事業においては、家具の需要が伸び悩む中でも、利益を確保していく必要があります。このためには、引き続き、高機能・高付加価値の商品を開発し、市場に投入していくとともに、「リハテック」ブランドを活用し、家具販売店や異業種における高齢者向け事業の取り組みを強化してまいります。

以上のとおり、当社グループでは、今後、グループ全体でシルバービジネスに対する取り組みを一層強化して、「人々が生き活きと暮らせる高齢社会に向けて、潤いのある生活を提案していく企業」を目指してまいります。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました企業集団の設備投資の総額は32億6千万円であり、その主な内容は、レンタル事業に投下した少額賃貸資産(ベッド・車いす等)です。

なお、平成24年7月11日に連結子会社である東京ベッド株式会社の千葉工場において火災が発生し、下記の設備を焼失しました。

| 会社名       | 事業所名<br>(所在地)    | セグメント<br>の名称  | 帳簿価額(百万円)   |               |              |     |
|-----------|------------------|---------------|-------------|---------------|--------------|-----|
|           |                  |               | 建物<br>及び構築物 | 機械装置<br>及び運搬具 | 工具器具<br>及び備品 | 合計  |
| 東京ベッド株式会社 | 千葉工場<br>(千葉県野田市) | インテリア<br>健康事業 | 36          | 67            | 3            | 106 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記設備については、保険が付されており、当連結会計年度に保険金を受領しております。なお、保険金受取額から上記設備の滅失損失の額を控除した額を保険差益(特別利益)として計上しております。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、資金の安定調達を目的として、取引先銀行を引受先とする社債(銀行保証付無担保私募債)を総額4億円発行したほか、銀行借入により行いました。

## (5) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借入先             | 借入額 |
|-----------------|-----|
| 株式会社三井住友銀行      | 900 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 800 |
| 農林中央金庫          | 350 |
| 株式会社静岡銀行        | 300 |
| 株式会社横浜銀行        | 300 |
| 株式会社東京都民銀行      | 300 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 250 |
| 株式会社佐賀銀行        | 200 |
| 株式会社常陽銀行        | 100 |
| 日本生命保険相互会社      | 100 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   | 50  |

## (6) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 平成22年3月期<br>(第7期) | 平成23年3月期<br>(第8期) | 平成24年3月期<br>(第9期) | 平成25年3月期<br>(当連結会計年度)<br>(第10期) |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)       | 49,792            | 48,311            | 49,776            | 50,815                          |
| 経常利益(百万円)      | 644               | 545               | 1,593             | 2,018                           |
| 当期純利益(百万円)     | 263               | 235               | 471               | 1,130                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 1.15              | 1.03              | 2.09              | 5.17                            |
| 総資産(百万円)       | 59,602            | 60,739            | 59,651            | 61,021                          |
| 純資産(百万円)       | 37,451            | 36,958            | 36,007            | 36,208                          |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 164.32            | 162.16            | 163.48            | 165.80                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出したしております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会 社 名                                      | 資 本 金         | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                    |
|--------------------------------------------|---------------|------------------|------------------------------------------------------------------|
| フ ラ ン ス ベ ッ ド 株 式 会 社                      | 百万円<br>5,604  | 100.0 %          | 医療・介護用ベッド、福祉用具、ベッド、家具類、寝装品等の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売<br>病院・ホテル等のリネンサプライ |
| フランスベッドファニチャー株式会社                          | 百万円<br>50     | (100.0)          | ベッド・家具類の製造                                                       |
| フランスベッド販売株式会社                              | 百万円<br>10     | (100.0)          | 装身具、日用品雑貨、健康機器等の販売<br>店舗設計                                       |
| 株 式 会 社 エ フ ビ ー 友 の 会                      | 百万円<br>100    | (100.0)          | 商品の販売斡旋                                                          |
| 東 京 ベ ッ ド 株 式 会 社                          | 百万円<br>50     | (100.0)          | ベッド、家具類の製造及び販売                                                   |
| France bed International(Thailand)Co.,Ltd. | 百万タイバーツ<br>63 | 100.0            | 家具類の販売及び輸出入                                                      |
| 株 式 会 社 翼                                  | 百万円<br>30     | (100.0)          | 福祉用具の販売及びレンタル                                                    |
| 江 蘇 芙 蘭 舒 床 有 限 公 司                        | 百万人民币<br>10   | 80.0             | 医療・介護用ベッド、福祉用具、ベッド・家具類・寝装品、健康機等の製造・販売及び輸出入                       |

(注) 1. 「当社の出資比率」の( )は、間接所有であります。

2. フランスベッドファニチャー株式会社、フランスベッド販売株式会社、東京ベッド株式会社及び株式会社翼は、フランスベッド株式会社100%出資の子会社であります。

3. 株式会社エフビー友の会は、フランスベッド販売株式会社100%出資の子会社であります。

4. France bed International(Thailand)Co.,Ltd.の資本金は、登録資本金200百万タイバーツのうち、払込済資本金63百万タイバーツを記載しております。

5. 株式会社翼及び江蘇芙蘭舒床有限公司は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。



(8) 組織再編行為等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(9) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社は、メディカルサービス事業及びインテリア健康事業等を営む事業会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理をしております。

なお、企業集団の主要なセグメントにつきましては、前記「企業集団の連結業績の状況と各セグメントの事業の概要と主要な会社」（5頁）に記載いたしております。

(10) 主要な拠点等（平成25年3月31日現在）

- ① 当社  
本社 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
- ② 子会社等

| 会社名                                           | 主要拠点等                                                                                          |
|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| フランスベッド株式会社                                   | 本社（東京都新宿区）<br>工場数：6工場<br>営業所数：105営業所<br>店舗数：5店舗<br>デイサービスセンター数：8デイサービスセンター<br>ショールーム数：10ショールーム |
| フランスベッドファニチャー株式会社                             | 本社工場（佐賀県三養基郡上峰町）・東北工場（福島県白河市）                                                                  |
| フランスベッド販売株式会社                                 | 本社（東京都調布市）                                                                                     |
| 株式会社エフビー友の会                                   | 本社（東京都調布市）                                                                                     |
| 東京ベッド株式会社                                     | 本社（東京都港区）・千葉工場（千葉県野田市）                                                                         |
| France bed International (Thailand) Co., Ltd. | 本社（タイ王国バンコク市）                                                                                  |
| 株式会社翼                                         | 本社（香川県高松市）                                                                                     |
| 江蘇芙蘭舒床有限公司                                    | 本社（中華人民共和国江蘇省南通市）                                                                              |

- (注) 1. フランスベッド株式会社の登記上の本店所在地は東京都昭島市であります。  
2. 株式会社翼及び江蘇芙蘭舒床有限公司は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(11) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 1,530名  | 1名増         |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。また、正規使用人のみで、臨時使用人は含んでおりません。

2. セグメント別の内訳

| セグメントの名称  | 使用人数  |
|-----------|-------|
| メディカルサービス | 881名  |
| インテリア健康   | 595   |
| その他       | 35    |
| 全社（共通）    | 19    |
| 合計        | 1,530 |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   |     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----|-----------|-------|--------|
| 男      | 15名 | 増減無       | 47.1歳 | 23.1年  |
| 女      | 4   | 1名減       | 39.2  | 12.3   |
| 合計又は平均 | 19  | 1名減       | 45.5  | 20.8   |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 当社の使用人は、主にフランスベッド株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は、子会社からの通算であります。

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、今後の急速な高齢化の進展により、高齢者向けの医療・介護サービスへの需要の増大が見込める中華人民共和国において、病院、老人ホーム及び在宅向けの医療・介護用品市場への参入を図り、医療・介護用ベッド等の製造・販売拠点を確立することを目的に、平成24年6月9日付で、中華人民共和国江蘇省南通市に、江蘇英端集团有限公司及びダイソウ工業株式会社との合弁による江蘇芙蘭舒床有限公司を設立いたしました。同社の資本金は1千万人民元であり、当社の出資比率はその80%となります。なお、同社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
- ② 当社の子会社であるフランスベッド株式会社は、家庭介護に係る商品、医療機関用寝具、家具・寝具類、医療機器、医療用具類の保守、点検、加工及び滅菌・消毒を行うことを目的に、平成25年4月1日付でフランスベッドメディカルサービス株式会社を設立いたしました。同社の資本金は1千万円であり、フランスベッド株式会社はそのすべてを出資いたしました。なお、同社の実質的な稼働は、平成25年7月以降を予定しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 900,000,000株

② 発行済株式の総数 224,487,500株

(注)平成24年4月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、平成24年5月18日付にて自己株式の消却を実施いたしました。この結果、前事業年度末と比べて15,000,000株減少しております。

③ 株主数 16,120名（前事業年度末比405名減）

④ 大株主

| 株 主 名                       | 持 株 数        | 持 株 比 率   |
|-----------------------------|--------------|-----------|
| 池 田 茂                       | 千株<br>32,070 | %<br>14.6 |
| 有 限 会 社 し げ る 不 動 産         | 16,550       | 7.5       |
| 永 井 美 代 子                   | 11,972       | 5.4       |
| 早 崎 静 子                     | 11,972       | 5.4       |
| 渡 部 恵 美 子                   | 11,972       | 5.4       |
| 池 田 シ ノ エ                   | 9,293        | 4.2       |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 8,985        | 4.1       |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行         | 7,058        | 3.2       |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行   | 5,248        | 2.4       |
| フ ラ ン ス ベ ッ ド 取 引 先 持 株 会   | 3,697        | 1.6       |

(注) 1. 当社は、自己株式6,109,026株を保有いたしておりますが、上記の大株主からは除外いたしております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、15,000,000株の自己株式の消却を行うことを決議し、平成24年5月18日付にて自己株式の消却を実施いたしました。

また、株主価値の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、平成24年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成24年5月23日から平成24年6月22日の間、市場買付により、1,872,000株の自己株式を総額312,198,000円で取得いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当         | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                   |
|-----------|---------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 池 田 茂   | 経営全般<br>監 査 | フランスベッド株式会社代表取締役社長<br>江蘇芙蘭舒床有限公司董事長<br>公益財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団<br>代表理事理事長 |
| 代表取締役専務   | 星 川 光太郎 | 経営全般<br>経 理 | フランスベッド株式会社代表取締役副社長                                                               |
| 取 締 役     | 桃 原 一 雄 | 企 画         | フランスベッド株式会社取締役                                                                    |
| 取 締 役     | 島 田 勉   | 経 理         | フランスベッド株式会社取締役<br>フランスベッド販売株式会社取締役<br>東京ベッド株式会社取締役<br>江蘇芙蘭舒床有限公司監事                |
| 取 締 役     | 東 島 悟   | 企 画<br>総 務  | フランスベッド株式会社取締役<br>France bed International(Thailand)Co.,Ltd. 取締役<br>江蘇芙蘭舒床有限公司董事  |
| 常 勤 監 査 役 | 中 尾 純 二 | —           | フランスベッド株式会社監査役<br>フランスベッド販売株式会社監査役<br>東京ベッド株式会社監査役<br>フランスベッドファニチャー株式会社監査役        |
| 常 勤 監 査 役 | 木 村 昭 仁 | —           | フランスベッド株式会社監査役<br>株式会社翼監査役                                                        |
| 監 査 役     | 高 野 忠 和 | —           | 公認会計士、税理士<br>フランスベッド株式会社社外監査役                                                     |
| 監 査 役     | 渡 邊 文 雄 | —           | 公認会計士、税理士<br>渡邊公認会計士事務所所長<br>フランスベッド株式会社社外監査役<br>株式会社T S Iホールディングス社外監査役           |

- (注) 1. 監査役 高野忠和氏及び監査役 渡邊文雄氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 高野忠和氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 渡邊文雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役 高野忠和氏及び監査役 渡邊文雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成24年6月27日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって、取締役 竹中正史氏、並びに監査役 根木克典及び監査役 菅野進の両氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 平成24年6月27日開催の第9期定時株主総会におきまして、中尾純二及び木村昭仁の両氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。また、同日、監査役会の決議により、中尾純二及び木村昭仁の両氏は常勤監査役に選定され、就任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

前回の第9期定時株主総会（平成24年6月27日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員       | 報酬等の額                  |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役              | 6名         | 149,998千円              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(2名) | 41,050千円<br>(15,300千円) |
| 合 計              | 12名        | 191,048千円              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月20日開催の第4期定時株主総会において、年額320百万円以内と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月20日開催の第4期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。
4. 当事業年度末現在の取締役は5名、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成24年6月27日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名が含まれているためであります。
5. 報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用計上されております下記の金額が含まれております。
- |     |    |                             |
|-----|----|-----------------------------|
| 取締役 | 5名 | 27,825千円                    |
| 監査役 | 4名 | 8,400千円（うち社外監査役 2名 3,150千円） |
6. 報酬等の額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用計上されております下記の金額が含まれております。
- |     |    |                             |
|-----|----|-----------------------------|
| 取締役 | 5名 | 22,930千円                    |
| 監査役 | 4名 | 3,850千円（うち社外監査役 2名 1,350千円） |
7. 上記の報酬等の額のほか、平成25年6月26日開催予定の第10期定時株主総会において第4号議案が原案どおり承認されることを条件として、退任予定の取締役1名に対し、役員退職慰労金を下記のとおり支給する予定であります。
- |         |    |         |
|---------|----|---------|
| 退任予定取締役 | 1名 | 9,000千円 |
|---------|----|---------|
8. 上記の報酬等の額のほか、平成24年6月27日開催の第9期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給いたしております。
- |       |    |          |
|-------|----|----------|
| 退任取締役 | 1名 | 19,600千円 |
| 退任監査役 | 2名 | 12,000千円 |

④ 社外役員に関する事項

イ. 社外取締役に関する事項

該当事項はありません。

ロ. 社外監査役に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏名      | 重要な兼職の状況                 | 当社と当該他の法人等との関係 |
|---------|--------------------------|----------------|
| 高野 忠 和  | フランスベッド株式会社 社外監査役        | 当社子会社          |
| 渡 邊 文 雄 | 渡邊公認会計士事務所 所長            | 特別の関係はありません。   |
|         | フランスベッド株式会社 社外監査役        | 当社子会社          |
|         | 株式会社T S I ホールディングス 社外監査役 | 特別の関係はありません。   |

b. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名      | 主な活動状況                                                                                                                                                   |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高野 忠 和  | 当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会8回すべてに出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 渡 邊 文 雄 | 当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会8回すべてに出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

(注) 当社は、監査役 高野忠和氏及び監査役 渡邊文雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役2名全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。

d. 親会社または子会社等からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

|                                        | 報 酬 等 の 額 |
|----------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 31,300千円  |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,000千円  |

(注) 当社及び当社の子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載いたしております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会での審議のうえ監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会社法第337条第3項各号に違反または該当する場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の不再任を株主総会の議案とするよう取締役に請求いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会にて、上記体制の基本方針を決議し、平成19年3月22日開催の取締役会で当該基本方針を改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容の概要は次のとおりです。

① 業務運営の基本方針

当社の経営活動の根幹をなす「経営理念」は、以下のとおりとする。

【経営理念】

- ・創造と革新により『豊かさややさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指します。
- ・株主価値最大化の追求。付加価値の高い新商品・新サービスを創造します。
- ・経営資源の有効活用を図り、グループの総合力を強化します。

② 内部統制基本方針決議の内容

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、自己に委嘱された職務領域について、法令、定款及びその他の社内規則等（以下、「法令等」という。）の遵守体制を構築する権限と責任を有する。
- ・取締役会は、法令等を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するために、「企業倫理規程」を制定する。特に、反社会的勢力については、その排除を明記している。
- ・法令等の遵守に関する事項は、総務グループが主管し、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）間において横断的かつ効率的に推進するために、委員会（※1）を設置する。
- ・法令等の遵守推進のために、研修等を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努める。
- ・当社は、内部通報規程を定め、社内に内部通報に関する相談窓口・通報受付窓口を設置する。
- ・個人情報保護に関する基本方針を定め、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努める。
- ・内部監査組織として、監査室を設置する。監査室は、代表取締役社長の直轄部門とし、監査役とも関係しつつ、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、法令等の遵守及び業務の改善に向け具体的に助言・勧告を行う。
- ・重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士等に相談し、必要な検討を行う。
- ・会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談し検討を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項は、文書の作成、保存及び破棄を定めた「文書管理規程」に従うものとし、取締役及び監査役から、これらの文書の閲覧の要請があった場合には、直ちに提出する。

- ・業務上の情報管理については、情報セキュリティに関連する規程を整備するとともに、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役は、自己に委嘱された職務領域について、当社グループに損失を与えうるリスクの管理のために必要な体制を構築・維持する権限と責任を有する。
  - ・組織横断的なリスクへの対応は、総務グループが主管し、効率的な推進に当たるために、委員会（※1）を設置する。
  - ・各部門の所管業務に付随するリスク管理については、当該部門が担当し、個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。
  - ・グループ全体あるいは経営の根幹に係わる重要事項については、取締役会での審議を経て、対応を決定する。
  - ・激甚災害等による被災を想定した、グループ全体の事業継続を図るためのマニュアルを策定する。緊急事態が発生した場合には、必要に応じて緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処する。
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にした上で、業務執行の決定権限を取締役に委嘱している。各取締役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。
  - ・業務執行機能を補完強化するために、執行役員制度を導入する。これをもって、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を図る。
  - ・取締役会は、毎月、会社の重要な業務執行その他法定の事項についての決定を行うほか、子会社代表取締役による業務執行状況報告等を通じて、子会社の業務執行についての監督を行い、企業集団としての意思の統一を図る。
  - ・職務権限及び決裁手続等については、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に定める。これをもって、経営活動における意思決定と実行の迅速化及び責任体制の明確化を図る。「職務権限規程」により決定権限を委譲された者は、案件の目的、実施方法、費用、効果、リスクなどに関する十分な情報を入手の上、善良なる管理者の注意義務をもって審査し、当社グループにとって最適と合理的に判断する内容の意思決定を行う。なお、各規程については、随時見直しを行う。
  - ・内部監査は、効率性の観点からも実施し、必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努める。

- ホ. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社グループの戦略機能を担う持株会社として、経営ビジョンの策定、経営戦略の企画立案、経営資源の最適配分等を通じて、当社グループ全体の効率的運営を図ることを基本的役割とし、子会社各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有したグループ一体となった経営管理を行う。このグループ全体を見据えた経営管理体制の構築を図るために、委員会（※1）を設置する。
  - ・当社は、子会社の業務執行に対する監督機能の強化を企図して、当社取締役会における子会社の代表取締役による月次業績等の業務執行状況報告を義務付けている。併せて、グループ全体あるいは経営の根幹に係わる重要事項については、当社取締役会での審議を経て、対応を決定することとし、企業集団としての意思の統一を図る。これらの子会社の経営管理に関する事項は、企画グループが主管し、その経営管理に係わる基準及び手続事項は、「関係会社管理規程」に定める。
  - ・内部監査の目的は、当社グループ各社におけるすべての業務が会社諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に行われているかを調査・把握することにより、当社グループの経営管理に資するところにある。
  - ・当社は、グループ会社各社が当社の組織・制度等を有効に活用することにより、個々の会社の業務の適正性及び効率性を高めるように促し、グループ全体の経営の質の向上に努める。
- ヘ. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助する者を当社の使用人から任命し、監査役付とし、極力専任させるものとする。
- ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務を補助する者が置かれる場合、その指揮命令系統、地位及び処遇等については、取締役からの独立性を担保するために監査役と事前協議を行うこととする。
- チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査役に対し、取締役会その他重要な会議を通じて職務の執行状況の報告を行うとともに、内部監査部門の監査結果を報告する。
  - ・監査役からの求めに応じ、稟議書その他の業務執行上の重要な書類を閲覧に供する。
  - ・取締役及び使用人は、当社グループに著しく重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは役員及び使用人による違法または不正な行為を発見したときは、監査役に報告しなければならない。

- ・前記報告事項に加え、取締役及び使用人は、監査役会が報告すべきものと定めた事項について、監査役に報告しなければならない。
- リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・役員及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - ・監査役は、監査室から当社各部門及び子会社に関する内部監査の内容について説明を受けるなど、監査室との関係を図っていく。
  - ・監査役は、会計監査人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、定期的に会合を開催して、会計監査結果の報告を受ける。さらに、必要に応じて、期中監査並びに期末監査の場に同席し、都度、報告及び説明を受けるなど相互の関係を図る。

(※1) 「情報管理委員会」の設置

当社は、現在、内部統制に関する事項を検討する機関として、「情報管理委員会」を設置している。当委員会委員長には、当社代表取締役専務（証券取引所情報取扱責任者兼務）が現在その任に当たり、当社各室長、子会社管理部門長が委員に選任され、また常勤監査役がオブザーバーとして参加している。当委員会の会議は、予め定められた議題について討議する定例会議（月1回開催）と緊急・突発的な発生事実に対応する特別会議から構成され、その活動内容は、会社情報の収集、管理・統制に加え、リスク管理、コンプライアンス等の内部統制に関する事項の検討を行い、当社グループ会社間において横断的かつ効率的に、適時開示体制とコーポレート・ガバナンスとの一体化した整備の推進を図っている。なお、当委員会の活動内容は毎月の取締役会での報告事項としている。

---

(注) 本事業報告中の記載金額並びに持株数及び比率等は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |               | <b>負 債 の 部</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>34,260</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>17,568</b> |
| 現金及び預金             | 7,084         | 支払手形及び買掛金            | 3,806         |
| 受取手形及び売掛金          | 11,083        | ファクタリング未払金           | 2,335         |
| 有価証券               | 5,998         | 短期借入金                | 1,650         |
| 商品及び製品             | 5,428         | 1年内償還予定の社債           | 3,150         |
| 仕掛                 | 434           | リース債務                | 1,315         |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,862         | 未払法人税等               | 925           |
| 繰延税金資産             | 919           | 未払消費税等               | 111           |
| その他                | 1,462         | 繰延税金負債               | 0             |
| 貸倒引当金              | △13           | 賞与引当金                | 1,191         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>26,747</b> | 役員賞与引当金              | 54            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>15,705</b> | 災害損失引当金              | 2             |
| 賃貸用資産              | 1,587         | その他                  | 3,025         |
| 建物及び構築物            | 4,334         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>7,244</b>  |
| 機械装置及び運搬具          | 837           | 社債                   | 400           |
| 工具、器具及び備品          | 378           | 長期借入金                | 2,000         |
| 土地                 | 6,413         | リース債務                | 1,074         |
| リース資産              | 2,068         | 退職給付引当金              | 756           |
| 建設仮勘定              | 85            | 役員退職慰労引当金            | 472           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>990</b>    | 偶発損失引当金              | 6             |
| リース資産              | 43            | 資産除去債務               | 24            |
| ソフトウェア             | 852           | その他                  | 2,508         |
| その他                | 94            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>24,813</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>10,052</b> | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 投資有価証券             | 1,230         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>36,089</b> |
| 長期貸付金              | 9             | 資本金                  | 3,000         |
| 繰延税金資産             | 1,319         | 資本剰余金                | 1,867         |
| 前払年金費用             | 5,914         | 利益剰余金                | 32,451        |
| その他                | 1,718         | 自己株式                 | △1,229        |
| 貸倒引当金              | △140          | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>118</b>    |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>12</b>     | その他有価証券評価差額金         | 143           |
| 社債発行費              | 12            | 繰延ヘッジ損益              | 0             |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>61,021</b> | 為替換算調整勘定             | △25           |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>36,208</b> |
|                    |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>61,021</b> |

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金    | 額      |
|----------------|------|--------|
| 売上高            |      | 50,815 |
| 売上原価           |      | 27,854 |
| 売上総利益          |      | 22,960 |
| 販売費及び一般管理費     |      | 20,917 |
| 営業利益           |      | 2,043  |
| 営業外収益          |      |        |
| 受取利息           | 14   |        |
| 受取配当金          | 30   |        |
| 受取補償金          | 26   |        |
| その他            | 96   | 168    |
| 営業外費用          |      |        |
| 支払利息           | 90   |        |
| 売上割引           | 30   |        |
| その他            | 71   | 192    |
| 経常利益           |      | 2,018  |
| 特別利益           |      |        |
| 固定資産売却益        | 0    |        |
| 投資有価証券売却益      | 107  |        |
| 保険差益           | 399  |        |
| その他            | 19   | 526    |
| 特別損失           |      |        |
| 固定資産除却損        | 34   |        |
| 災害による損失        | 278  |        |
| 退職給付制度改定損      | 336  | 649    |
| 税金等調整前当期純利益    |      | 1,894  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 929  |        |
| 法人税等調整額        | △164 | 764    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |      | 1,130  |
| 当期純利益          |      | 1,130  |

ご参考

## 連結包括利益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額     |
|----------------|-------|-------|
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 1,130 |
| その他の包括利益       |       |       |
| その他有価証券評価差額金   | 132   |       |
| 繰延ヘッジ損益        | 0     |       |
| 為替換算調整勘定       | 17    | 150   |
| 包 括 利 益        |       | 1,280 |
| (内訳)           |       |       |
| 親会社株主に係る包括利益   | 1,280 |       |
| 少数株主に係る包括利益    | —     | 1,280 |



## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                          | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|--------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 3,000   | 5,116  | 32,088 | △4,165  | 36,039 |
| 当連結会計年度変動額               |         |        |        |         |        |
| 剰余金の配当                   |         |        | △767   |         | △767   |
| 当期純利益                    |         |        | 1,130  |         | 1,130  |
| 自己株式の取得                  |         |        |        | △312    | △312   |
| 自己株式の消却                  |         | △3,248 |        | 3,248   | －      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） |         |        |        |         |        |
| 当連結会計年度変動額合計             | －       | △3,248 | 362    | 2,935   | 50     |
| 当連結会計年度末残高               | 3,000   | 1,867  | 32,451 | △1,229  | 36,089 |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |              |                   | 純資産合計  |
|--------------------------|-----------------------|--------------|--------------|-------------------|--------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当連結会計年度期首残高              | 10                    | －            | △42          | △31               | 36,007 |
| 当連結会計年度変動額               |                       |              |              |                   |        |
| 剰余金の配当                   |                       |              |              |                   | △767   |
| 当期純利益                    |                       |              |              |                   | 1,130  |
| 自己株式の取得                  |                       |              |              |                   | △312   |
| 自己株式の消却                  |                       |              |              |                   | －      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） | 132                   | 0            | 17           | 150               | 150    |
| 当連結会計年度変動額合計             | 132                   | 0            | 17           | 150               | 200    |
| 当連結会計年度末残高               | 143                   | 0            | △25          | 118               | 36,208 |

（注）連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 フランスベッド㈱、フランスベッドファニチャー㈱、フランスベッド販売㈱、㈱エフビー友の会、東京ベッド㈱、France bed International (Thailand) Co.,Ltd.

##### ② 非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の名称 ㈱翼、江蘇芙蘭舒床有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- 持分法を適用していない非連結子会社の名称 ㈱翼、江蘇芙蘭舒床有限公司
- 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券及びその他の関係会社有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 賃貸用資産     | 3年～10年 |
| 建物及び構築物   | 3年～55年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～13年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |

賃貸用資産のうち、取得価額が20万円未満の少額賃貸資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

均等償却しております。

ニ. 長期前払費用

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

国内連結子会社は売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

連結計算書類作成会社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

連結計算書類作成会社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 退職給付引当金

国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

（追加情報）

国内連結子会社の一部は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成25年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。この制度移行により、特別損失に退職給付制度改定損336百万円を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

連結計算書類作成会社及び国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ヘ. 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発事象に対し、必要と認められる損失額を合理的に見積り計上しております。

ト. 災害損失引当金

平成24年7月に国内連結子会社である東京ベッド株式会社の千葉工場にて発生した火災事故に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

- ④ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
 なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑤ ヘッジ会計の方法  
 イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。  
 なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（通貨オプション取引及び為替予約取引）  
 ・ヘッジ対象 為替の変動リスクにさらされている外貨建金銭債権債務（外貨建予定取引を含む。）
- ハ. ヘッジ方針 主に原材料及び商品の輸入取引に係る為替の変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引を行うにあたっては、予定取引額を限度とし、一定のヘッジ比率以上を維持するよう管理しております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法  
 ・事前テスト 「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に従ったものであることを検証します。  
 ・事後テスト 外貨建取引における為替の変動リスクに対して、相場変動及びキャッシュ・フローの変動が回避されたか否かを検証します。
- ⑥ 繰延資産の処理方法  
 社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- ⑦ 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。  
 なお、固定資産に係わる控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取保険金」（当連結会計年度11百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|        |       |
|--------|-------|
| 投資有価証券 | 78百万円 |
| 差入保証金  | 11百万円 |
| 計      | 89百万円 |

#### ② 担保に係る債務

|     |      |
|-----|------|
| 買掛金 | 一百万円 |
|-----|------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 25,330百万円

(3) 偶発債務

下記の会社等の借入金に対して債務保証を行っております。

|     |        |
|-----|--------|
| ㈱翼  | 189百万円 |
| 従業員 | 35百万円  |
| 計   | 225百万円 |

下記の会社の前受業務保証金供託委託契約に対して債務保証を行っております。

|          |        |
|----------|--------|
| ㈱エフビー友の会 | 392百万円 |
|----------|--------|

(4) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

|             |        |
|-------------|--------|
| (流動資産) 受取手形 | 142百万円 |
| (流動負債) 支払手形 | 348百万円 |

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。  
72百万円

(2) 保険差益

国内連結子会社である東京ベッド株式会社の千葉工場において発生した火災事故に伴う保険金受取額から、たな卸資産及び固定資産の滅失損失の額を控除したものであります。

(3) 災害による損失

国内連結子会社である東京ベッド株式会社の千葉工場において発生した火災事故に伴う損失額であり、災害損失の内訳は、たな卸資産の評価損、固定資産の除却損失、得意先への損害賠償、操業休止期間中の固定費等であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(千株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(千株) |
|-------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 普通株式  | 239,487               | —                    | 15,000               | 224,487              |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 385             | 1.75            | 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 |
| 平成24年11月2日<br>取締役会   | 普通株式  | 382             | 1.75            | 平成24年9月30日 | 平成24年12月7日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 491             | 利益剰余金 | 2.25            | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債発行等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従ってリスクの軽減を図っております。有価証券は主に信用度の高い債券であります。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金並びにファクタリング未払金は1年以内の支払期日であり、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新しております。

短期借入金の使途は運転資金であり変動金利であります。日本銀行「成長基盤強化を支援する為の資金供給」制度を利用した長期借入金の使途は長期運転資金であり、変動金利であります。社債の使途は運転資金であり固定金利であります。

長期借入金及び社債の返済期限等は決算日後、最長で2年7ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジすることを目的に、「市場リスク管理規程」「リスク管理要領」に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

(単位:百万円)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|-----------------------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金                  | 7,684          | 7,684  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 11,144         | 11,144 | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 7,123          | 7,123  | —  |
| 資産 計                        | 25,952         | 25,952 | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金               | 3,839          | 3,839  | —  |
| (2) ファクタリング未払金              | 2,359          | 2,359  | —  |
| (3) 短期借入金                   | 1,650          | 1,650  | —  |
| (4) 社債（1年内償還予定を含む）          | 3,550          | 3,560  | 10 |
| (5) 長期借入金                   | 2,000          | 2,003  | 3  |
| 負債 計                        | 13,399         | 13,414 | 14 |
| デリバティブ取引（※）                 | 1              | 1      | —  |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) ファクタリング未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 区分           | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------|------------|
| 非上場株式        | 105        |
| その他の関係会社有価証券 | 103        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都や大阪府その他の地域において、賃貸土地、賃貸住宅等を所有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 1,124      | 2,481 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「固定資産税評価額」を合理的な基準に基づき調整を行った金額によっております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

165円 80銭

1株当たり当期純利益

5円 17銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |               | <b>負 債 の 部</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>16,710</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>17,687</b> |
| 現金及び預金          | 5,876         | 短期借入金                | 1,650         |
| 有価証券            | 5,998         | 1年内償還予定の社債           | 3,150         |
| 前払費用            | 16            | 未払金                  | 7             |
| 繰延税金資産          | 18            | 未払費用                 | 37            |
| 関係会社短期貸付金       | 4,400         | 未払法人税等               | 21            |
| その他             | 401           | 未払消費税等               | 8             |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>44,069</b> | 関係会社預り金              | 12,751        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>30</b>     | 賞与引当金                | 17            |
| 建物              | 17            | 役員賞与引当金              | 36            |
| 車両及び運搬具         | 9             | その他の                 | 7             |
| 工具、器具及び備品       | 3             | <b>固 定 負 債</b>       | <b>597</b>    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2</b>      | 社債                   | 400           |
| ソフトウェア          | 2             | 役員退職慰労引当金            | 193           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>44,036</b> | 資産除去債務               | 3             |
| 関係会社株式          | 43,044        | <b>負 債 合 計</b>       | <b>18,284</b> |
| その他の関係会社有価証券    | 103           | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 関係会社長期貸付金       | 150           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>42,508</b> |
| 長期前払費用          | 1             | 資 本 金                | 3,000         |
| 繰延税金資産          | 69            | 資 本 剰 余 金            | 36,393        |
| その他             | 667           | 資 本 準 備 金            | 750           |
| <b>繰 延 資 産</b>  | <b>12</b>     | その他資本剰余金             | 35,643        |
| 社債発行費           | 12            | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>4,344</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>60,793</b> | その他利益剰余金             | 4,344         |
|                 |               | 繰越利益剰余金              | 4,344         |
|                 |               | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△1,229</b> |
|                 |               | 評価・換算差額等             | △0            |
|                 |               | その他有価証券評価差額金         | △0            |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>42,508</b> |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>60,793</b> |



## 損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 営 業 収 益                 | 1,975 |
| 一 般 管 理 費               | 717   |
| 営 業 利 益                 | 1,257 |
| 営 業 外 収 益               |       |
| 受 取 利 息                 | 70    |
| 有 価 証 券 利 息             | 5     |
| そ の 他                   | 2     |
| 営 業 外 費 用               |       |
| 支 払 利 息                 | 31    |
| 社 債 利 息                 | 17    |
| 社 債 発 行 費 償 却           | 16    |
| 支 払 保 証 料               | 11    |
| そ の 他                   | 1     |
| 経 常 利 益                 | 1,257 |
| 特 別 損 失                 |       |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 116   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,140 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 26    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 33    |
| 当 期 純 利 益               | 1,080 |

## 株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |                             |              |         | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------------------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                   |              | 自 己 株 式 |             |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 3,000   | 750       | 38,891         | 39,641       | 4,032                       | 4,032        | △4,165  | 42,508      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |                             |              |         |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              | △767                        | △767         |         | △767        |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              | 1,080                       | 1,080        |         | 1,080       |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |              |                             |              | △312    | △312        |
| 自己株式の消却                 |         |           | △3,248         | △3,248       |                             |              | 3,248   | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |                             |              |         |             |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | △3,248         | △3,248       | 312                         | 312          | 2,935   | △0          |
| 当 期 末 残 高               | 3,000   | 750       | 35,643         | 36,393       | 4,344                       | 4,344        | △1,229  | 42,508      |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △0               | △0                     | 42,508    |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                        | △767      |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        | 1,080     |
| 自己株式の取得                 |                  |                        | △312      |
| 自己株式の消却                 |                  |                        | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 0                | 0                      | 0         |
| 当期変動額 合計                | 0                | 0                      | △0        |
| 当 期 末 残 高               | △0               | △0                     | 42,508    |

（注）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

車両及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～17年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

15百万円

## (2) 偶発債務

下記の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

㈱翼 18百万円

## (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 4,566百万円  |
| ② 長期金銭債権 | 150百万円    |
| ③ 短期金銭債務 | 12,771百万円 |

## (4) 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービス(以下「CMS」)を導入しております。

当社は、グループ会社4社とCMS運営委託基本契約を締結し、CMSによる貸出限度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。

|                |           |
|----------------|-----------|
| CMSによる貸出限度額の総額 | 11,350百万円 |
| 貸出実行残高         | 4,550百万円  |
| 差引額            | 6,800百万円  |

なお、上記CMS運営委託基本契約において、資金使途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 営業収益       | 1,975百万円 |
| ② 一般管理費      | 291百万円   |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 68百万円    |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数<br>(千株) | 当事業年度増加株式数<br>(千株) | 当事業年度減少株式数<br>(千株) | 当事業年度末の株式数<br>(千株) |
|-------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普通株式  | 19,233              | 1,875              | 15,000             | 6,109              |

(注1) 普通株式の自己株式の増加1,875千株は、取締役会の決議による自己株式取得による増加1,872千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。

(注2) 普通株式の自己株式の減少15,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |        |
|-----------|--------|
| (繰延税金資産)  |        |
| 賞与引当金     | 6百万円   |
| 役員退職慰労引当金 | 69百万円  |
| 関係会社株式評価損 | 41百万円  |
| その他       | 12百万円  |
| 繰延税金資産小計  | 130百万円 |
| 評価性引当額    | △41百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 88百万円  |
| (繰延税金負債)  |        |
| その他       | △1百万円  |
| 繰延税金負債合計  | △1百万円  |
| 繰延税金資産の純額 | 87百万円  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 会社等の名称   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係              | 取引の内容                                               | 取引金額<br>(百万円)<br>(注4)   | 科目                                   | 期末残高<br>(百万円)<br>(注4)  |
|----------|---------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------|------------------------|
| フランスベッド㈱ | 直接所有<br>100               | 経営指導<br>資金の管理<br>役員の兼任 | 配当金の受取<br>経営指導料の受取 (注1)<br>利息の受取 (注2)<br>利息の支払 (注3) | 1,242<br>704<br>64<br>3 | 未収入金<br>関係会社短期貸付金(注2)<br>関係会社預り金(注3) | 166<br>4,400<br>10,976 |
| 東京ベッド㈱   | 間接所有<br>100               | 資金の管理<br>役員の兼任         | 利息の支払 (注3)                                          | 0                       | 関係会社預り金(注3)                          | 978                    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 子会社に対する経営指導料の算定については、当社の経営指導運営コストに一定料率を加えたものとし、契約に基づき事業年度毎に当社が設定しております。

(注2) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は1年以内、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 子会社からの受託資金の利息については、市場金利を勘案して決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 194円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円94銭   |

## 8. その他の注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

フランスベッドホールディングス株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
指定社員 公認会計士 高木 康行 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 浅川 昭久 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランスベッドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

**独立監査人の監査報告書**

平成25年5月7日

フランスベッドホールディングス株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
指定社員 公認会計士 高木 康行 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 浅川 昭久 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

**計算書類等に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月15日

フランスベッドホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 中 尾 純 二 ㊟

常 勤 監 査 役 木 村 昭 仁 ㊟

監査役(社外監査役) 高 野 忠 和 ㊟

監査役(社外監査役) 渡 邊 文 雄 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主価値を最大化していくために、株主への利益還元を最重要課題のひとつとして位置付けており、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、この基本方針並びに業績、経営環境及び財務体質の強化の必要性などを総合的に勘案したうえで、以下のとおりといたしたく存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円25銭といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、491,351,567円となります。

なお、平成24年12月7日に1株につき1円75銭の中間配当金をお支払いいたしておりますので、1株当たりの年間配当金は4円となり、前期に比較して1円の増配となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役 桃原一雄氏が退任されますので、取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本取締役候補者の任期は当社定款の定めにより、退任した取締役の任期の満了の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------------------|
| う え だ た か し<br>上 田 隆 司<br>(昭和29年9月10日生) | 昭和54年4月 フランスベッド株式会社入社                                  | 0株                |
|                                         | 平成18年4月 フランスベッド株式会社<br>生産開発本部生産企画部長                    |                   |
|                                         | 平成19年10月 フランスベッド株式会社<br>生産本部副本部長兼生産企画部長                |                   |
|                                         | 平成20年4月 フランスベッド株式会社<br>営業本部商品企画部長                      |                   |
|                                         | 平成21年4月 フランスベッド株式会社<br>生産開発本部商品開発・品質管理部長               |                   |
|                                         | 平成22年4月 フランスベッド株式会社<br>生産開発本部開発・品質管理部長                 |                   |
|                                         | 平成23年4月 フランスベッド株式会社<br>統括事業本部営業企画本部商品企画部長              |                   |
|                                         | 平成23年6月 東京ベッド株式会社取締役（現在に至る）                            |                   |
|                                         | 平成25年4月 フランスベッド株式会社<br>統括事業本部商品開発本部長<br>兼商品開発部長（現在に至る） |                   |
|                                         | (重要な兼職の状況)<br>東京ベッド株式会社取締役                             |                   |

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成24年6月27日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された岩崎賢二氏の選任の効力は本総会が開始されるまでの間とされており、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| わた びき ひろ ゆき<br>綿 引 宏 行<br>(昭和32年2月16日生) | 昭和54年4月 東京海上火災保険株式会社入社<br>平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社広報部部长<br>平成17年1月 東京海上日動火災保険株式会社広報部部长<br>平成20年7月 東京海上日動火災保険株式会社理事広報部部长<br>平成21年7月 東京海上日動火災保険株式会社<br>理事米国支店首席駐在員<br>平成22年6月 東京海上日動火災保険株式会社<br>執行役員米国支店長<br>平成24年7月 東京海上日動火災保険株式会社<br>執行役員公務開発部長 (現在に至る) | 0株             |

- (注) 1. 補欠監査役候補者 綿引宏行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者 綿引宏行氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由  
綿引宏行氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、監査役に就任された場合に当社の監査業務に生かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。
- (2) 補欠の社外監査役との責任限定契約について  
当社は社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第40条第2項において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する旨を定めております。これにより、綿引宏行氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で以下の内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- ① 社外監査役が任務を怠ったことよって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ② 上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます桃原一雄氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任をお願いいたしたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                  |
|---------|----------------------|
| 桃 原 一 雄 | 平成20年6月 当社取締役（現在に至る） |

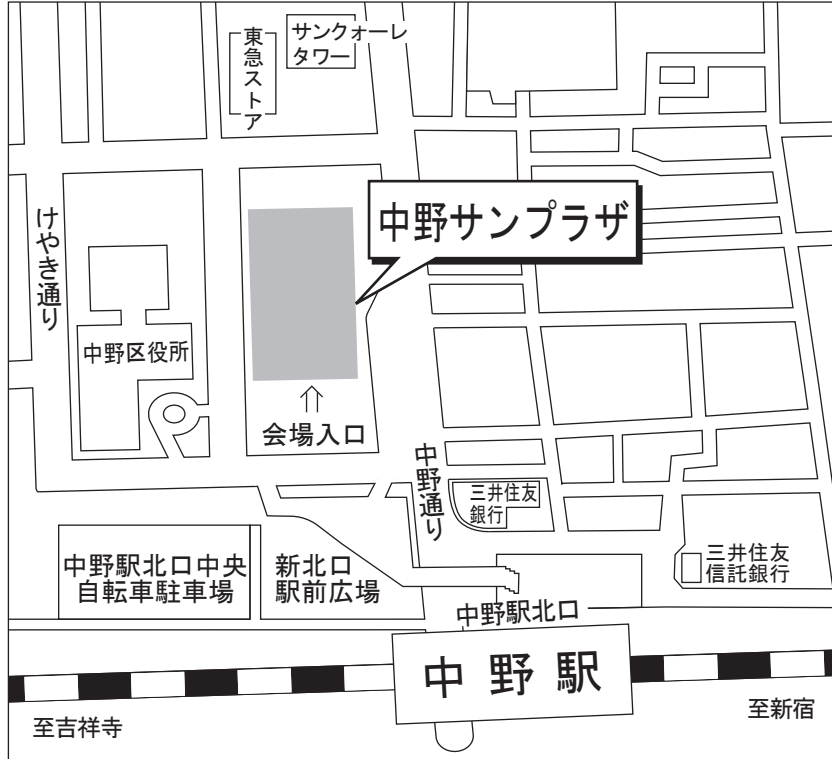
以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page, providing a guide for handwriting practice.

## 株主総会会場ご案内略図

会場：東京都中野区中野四丁目1番1号  
中野サンプラザ14階 クレセントルーム



株主総会会場までの交通のご案内

- ◎ JR中央線・総武線中野駅北口から徒歩約1分
- ◎ 東京メトロ東西線中野駅北口から徒歩約1分

お願い：誠に恐れ入りますが、駐車場は台数に限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。